

法曹見学ツアー

を開催しました！

10月23日（水）に、令和6年度「法の日」週間行事として、法の役割や重要性について理解を深め、法曹三者を身近に感じていただくことを目的に「法曹見学ツアー」を開催し、13名の幅広い年代の方々に御参加いただきました。

裁判所

裁判官及び裁判所書記官が、裁判所の仕組みと役割、裁判員制度、調停制度について説明し、裁判員裁判法廷、調停室の見学を行いました。



弁護士会

島根県弁護士会の弁護士が、弁護士の仕事について説明しました。



検察庁

検察官が検察庁の業務について説明し、庁舎新営に伴い新設された「司法面接室」を含む庁舎見学を行いました。



参加者の皆さんの感想（一部）

- ・法に携わる機関の職員等からの説明及び庁舎見学に初めて参加し、新たな知見を得ることができた。
- ・検察官の有罪率と起訴率、海外と日本の比較などの話は、興味深い内容だった。
- ・今まで裁判所にも検察庁にも縁がなく、建物に入ったことがなかったのでとても良い機会だった。

松江地方・家庭裁判所
松江地方検察庁
島根県弁護士会